

令和6年度 第1学区複数志願選抜生徒募集要項

第1学区複数志願選抜管理委員会
(管理校 兵庫県立兵庫高等学校)

1 学校名、所在地、募集定員（全日制課程）

学校名	学科	所在地・電話	募集定員
兵庫県立東灘高等学校	普通科	〒658-0023 神戸市東灘区深江浜町 50 TEL 078-452-9600	※ 240 名
兵庫県立御影高等学校	普通科	〒658-0045 神戸市東灘区御影石町 4-1-1 TEL 078-841-1501	280 名
兵庫県立神戸高等学校	普通科	〒657-0804 神戸市灘区域の下通 1-5-1 TEL 078-861-0434	320 名
兵庫県立夢野台高等学校	普通科	〒653-0801 神戸市長田区房王寺町 2-1-1 TEL 078-691-1546	※ 280 名
兵庫県立兵庫高等学校	普通科	〒653-0804 神戸市長田区寺池町 1-4-1 TEL 078-691-1135	280 名
兵庫県立神戸鈴蘭台高等学校	普通科	〒651-1102 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 9-107 TEL 078-591-1331	240 名
兵庫県立神戸北高等学校	普通科	〒651-1332 神戸市北区唐櫃台 2-41-1 TEL 078-981-0131	※ 160 名
兵庫県立長田高等学校	普通科	〒653-0821 神戸市長田区池田谷町 2-5 TEL 078-621-4101	※ 320 名
兵庫県立須磨東高等学校	普通科	〒654-0152 神戸市須磨区東落合 1-1-1 TEL 078-793-1616	※ 240 名
兵庫県立星陵高等学校	普通科	〒655-0038 神戸市垂水区星陵台 4-3-2 TEL 078-707-6565	※ 280 名
兵庫県立舞子高等学校	普通科	〒655-0004 神戸市垂水区学が丘 3-2 TEL 078-783-5151	※ 200 名
兵庫県立伊川谷北高等学校	普通科	〒651-2103 神戸市西区学園西町 6-1 TEL 078-792-6902	※ 240 名
兵庫県立伊川谷高等学校	普通科	〒651-2104 神戸市西区伊川谷町長坂 910-5 TEL 078-974-5630	※ 200 名
兵庫県立神戸高塚高等学校	普通科	〒651-2277 神戸市西区美賀多台 9-1 TEL 078-992-7000	※ 200 名
兵庫県立洲本高等学校	普通科	〒656-0053 洲本市上物部 2-8-5 TEL 0799-22-1550	※ 240 名
兵庫県立津名高等学校	普通科	〒656-2131 淡路市志筑 249-1 TEL 0799-62-0071	120 名
兵庫県立淡路三原高等学校	普通科	〒656-0461 南あわじ市市円行寺 345-1 TEL 0799-42-0048	160 名
神戸市立葺合高等学校	普通科	〒651-0054 神戸市中央区野崎通 1-1-1 TEL 078-291-0771	280 名
兵庫県立北須磨高等学校	普通科単位制	〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 9-23 TEL 078-792-7661	※ 280 名
兵庫県立芦屋高等学校	普通科単位制	〒659-0063 芦屋市宮川町 6-3 TEL 0797-32-2325	※ 280 名
神戸市立六甲アイランド 高等学校	普通科単位制	〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中 4-4 TEL 078-858-4000	※ 360 名
兵庫県立神戸甲北高等学校	総合学科	〒651-1144 神戸市北区大脇台 9-1 TEL 078-593-7291	※ 200 名
兵庫県立須磨友が丘高等学校	総合学科	〒654-0142 神戸市須磨区友が丘 1-1-5 TEL 078-791-7881	※ 240 名
兵庫県立淡路高等学校	総合学科	〒656-1711 淡路市富島 171-2 TEL 0799-82-1137	※ 120 名
神戸市立須磨翔風高等学校	総合学科	〒654-0155 神戸市須磨区西落合 1-1-5 TEL 078-798-4155	※ 280 名

※推薦入学（コースを除く）・特色選抜の定員を含む募集定員

2 選抜方法

- 複数志願選抜は、「令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づいて、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、学力検査の成績等を資料として行います。
- 学力検査は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施します。
- 総合学科のみを志望し、実技検査での受検を希望する者は、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の実技検査のうちの希望する1教科を届け、学力検査のうちの1教科に代替することができます。ただし、実技検査を受検する者は、受検を希望する教科の調査書の学習の記録が、代替する教科に比べておおむね良好であること。

3 出願資格（以下の(1)に該当し、(2)～(5)のいずれかに該当する者）

- 令和6年3月に中学校（特別支援学校中学部、文部科学大臣が認定した在外教育施設等を含む。以下同じ）を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- 第1学区に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ）とともに居住している者。

ただし、下表に掲げる市に居住する者は、隣接区域（複数の隣接区域がある場合は、いずれか一区域）の高等学校に出願することができます。その際、第2志望を志願する場合は、第1志望と同じ隣接区域から選ばなければなりません。

居住市	隣接区域	高等学校名	備 考
西宮市	神戸市北区	神戸鈴蘭台、神戸北、神戸甲北	
三田市			
三木市	神戸市北区	神戸鈴蘭台、神戸北、神戸甲北	神戸市北区又は西区のいずれか一区域内の高等学校に出願することができます。
	神戸市西区	伊川谷北、伊川谷、神戸高塚	
明石市	神戸市西区	伊川谷北、伊川谷、神戸高塚	神戸市西区又は淡路市のいずれか一区域内の高等学校に出願することができます。
	淡路市	津名、淡路	

- 県内の中学校卒業見込みの者及び卒業して、複数志願選抜を実施する高等学校に入学を志願する者のうち、「3 出願資格(2)」に該当しない者で、特別の事情があり「入学志願承認申請書」により、志願先高等学校長の承認を得た者。

- (4) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業生等で、複数志願選抜を実施する高等学校に入学を志願する者のうち、「入学志願承認申請書」により、志願先高等学校長の承認を得た者。
- (5) 「3 出願資格(4)」に係る申請手続期間終了後に、県外から保護者の転勤等正当な理由によって複数志願選抜を実施する高等学校に入学を志願し、「特別出願許可申請書」により、兵庫県教育長の許可を受けた者。

4 入学志願承認申請手続及び特別出願許可申請手続

- (1) 入学志願承認申請手続（「3 出願資格(3)(4)」にあたる者。郵送による申請可。）

持参 期間 令和6年1月12日（金）～ 2月20日（火）（土曜、日曜、祝日を除く。）

時間 9:00～16:30（2月20日（火）は9:00～12:00）

郵送 期間 令和6年1月12日（金）～ 2月14日（水）必着（簡易書留に限りです）

封筒表面に「入学志願承認申請書在中」と朱書すること。「入学志願承認書」の送付用として470円分の切手（簡易書留料金を含む。返送する入学志願承認書が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形外角形2号封筒(24cm×33.2cm)を同封する。

受付 第1志望の高等学校

- (2) 特別出願許可申請手続（「3 出願資格(5)」にあたる者。郵送による申請可。）

持参 期間 令和6年2月21日（水）～ 3月1日（金）（土曜、日曜、祝日を除く。）

時間 9:00～17:00（3月1日（金）は9:00～12:00）

郵送 期間 令和6年2月21日（水）～ 2月26日（月）必着（簡易書留に限りです）

封筒表面に「特別出願許可申請書在中」と朱書すること。「特別出願許可書」の送付用として730円分の切手（速達及び簡易書留料金を含む）を貼り、送付先を記入した返信用定形外角形2号封筒(24cm×33.2cm)を同封する。

受付 兵庫県教育委員会事務局学事課

5 出願手続

- (1) 出願について

志願者は、1校1学科に限り第1志望の高等学校に出願することができます。その際、第1志望以外に第2志望の高等学校を志願することができます。

- (2) 出願書類の提出方法

	窓口受付	郵送の場合
出 願 期 間 及 び 時 間	令和6年2月22日（木）9:00～16:30 2月26日（月）9:00～16:30 2月27日（火）9:00～12:00	令和6年2月22日（木） 又は2月26日（月）
特別出願期 間及び時間	令和6年2月29日（木） 及び3月1日（金） 9:00～16:30	令和6年2月29日（木）
出 願 先	第1志望の高等学校	
提 出 方 法	出身中学校長を経て第1志望の高等学校長に提出	
	窓口へ持参	配達日指定の簡易書留にしなければなりません（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。 受検票の送付用として344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒(12cm×23.5cm)を同封する。

- (3) 出願に必要な書類

ア 入学願書・受検票（第1学区複数志願選抜管理委員会で作成する所定の様式のもの。）

イ 住民票記載事項証明書（過年度卒業生のみ必要。）

ウ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）

エ 入学志願承認書（「3 出願資格(3)(4)」にあたる者のみ必要。）

オ 特別出願許可書（「3 出願資格(5)」にあたる者のみ必要。）

カ 総合学科実技検査教科届・写真票（総合学科のみを志願し、実技検査を受検する場合に限り必要。）

※ 第1志望又は第2志望のいずれかを普通科とする場合は実技検査の受検を希望できません。

キ 神戸市立高等学校を志願する者は、「原符・考査料納入通知書兼領収証書」

ク その他第1志望先高等学校長が必要とする書類

ケ 入学考査料は、次の表に従って納入してください。

設置区分	金額	納 入 方 法
県立高等学校	2,200 円	兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効。）。
神戸市立 高等学校	2,200 円	志願先高等学校に現金により直接納入する。ただし、郵送による出願の場合は、入学考査料分の定額小為替を同封する。

6 志願変更

- (1) 志願者は志願変更の期間内に、次の志願変更をいずれか1回に限り行うことができます。ただし、複数志願選抜実施校間においては、第1志望の変更はできません。
- ア 複数志願選抜実施校から単独で選抜を実施する高等学校（多部制を含む）への志願変更。
- イ 出願した志願校内の単独選抜実施学科から複数志願選抜実施学科への志願変更。その場合、第2志望校を志願することはできません。なお、この場合も、第1志望加算点を加点します。
- ウ 同一の通学区域又は隣接区域内における、複数志願選抜実施校間の第2志望の志願変更。なお、この場合、第2志望無しから新たに加える又は出願時の第2志望を無しへの変更も含まれます。
- (2) 総合学科に関する志願変更の場合、実技検査の希望について以下の点に注意すること。

実技検査の取り扱い	志願変更前		志願変更後
志願変更時に新たに実技検査を希望できる場合	第1志望	総合学科	
	第2志望	普通科 → 総合学科又は無し	
志願変更時に受検教科を変更できない場合 (実技検査希望の有無、受検教科)	第1志望	総合学科	
	第2志望	総合学科 → 出願時と異なる総合学科	
		総合学科 → 無し	
志願変更時に実技検査を希望できなくなる場合	第1志望	総合学科	
	第2志望	総合学科又は無し → 普通科	

- (3) 志願変更の取扱期間及び時間

令和6年2月28日（水）9:00～16:30、2月29日（木）9:00～16:30、3月1日（金）9:00～12:00

- (4) 志願変更を行う際の手続きは、次のとおりとします。この場合郵送は認めません。

- ア 志願変更する者は、志願変更願（甲）・（乙）（様式8のA）を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び「5 出願手続(3)」の書類（ただし、入学願書については写し）の返還を受けて、志願変更先の高等学校長に提出してください。なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければなりません。
- イ 複数志願選抜の第2志望を変更する場合は、志願変更願（甲）・志願変更願受理書（様式8のB）を、出身中学校長を経て、第1志望の高等学校長に提出してください。
- ウ 志願変更により総合学科において新たに実技検査での受検を希望する者は、総合学科実技検査教科届・写真票を提出してください。なお、志願変更により実技検査での受検を希望できなくなる者は、総合学科実技検査教科届・写真票の返還を受けてください。

- (5) 志願変更の場合の入学考査料については、県立高等学校間又は神戸市立高等学校間における同一課程間の志願変更の場合及び全日制の課程から定時制の課程に志願変更する場合は、改めて入学考査料を要しません。定時制の課程から全日制の課程に志願変更する場合は、入学考査料の差額を「5 出願手続(3)ケ」の納入方法により納入してください。

県立高等学校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から県立高等学校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を「5 出願手続(3)ケ」の納入方法により納入してください。ただし、先に納入した入学考査料は還付しません。

7 学力検査

- (1) 期日 令和6年3月12日（火）
- (2) 受検会場 第1志望の高等学校
- (3) 検査実施時間

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～12:20	昼食	13:10～14:00	14:20～15:10
集 合	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とします。

- (4) 受検当日の注意事項

- ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること（御影・神戸・夢野台・長田・星陵・津名・市立葦合・市立六甲アイランド・市立須磨翔風の各高等学校は上履き、靴を入れる袋は不要です。）。
- イ 以下のものは、検査場へ持ち込むことを禁止とします。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。
- ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。
- エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けてください。
- オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせてください。また、学区外及び県外からの受検に関しては、第1学区複数志願選抜管理委員会（県立兵庫高等学校）に問い合わせてください。なお、受検当日の問い合わせ、連絡などは受検会場となる高等学校へ直接問い合わせてください。
- カ 中学校卒業程度認定試験合格者の受検者に対しては、面接を実施します。
- キ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできません。

8 実技検査（総合学科）

(1) 期日 令和6年3月13日（水）

実技検査は別紙「令和6年度兵庫県公立高等学校総合学科実技検査について」により行います。

(2) 日程

集合・注意	実技検査
10:00	10:45～

※受検者は検査終了まで校外へ出ることはできません。

(3) 受検会場

教 科	受検会場	教 科	受検会場
音 楽	県立淡路高等学校	美 術	市立須磨翔風高等学校
保健体育		技術・家庭	

9 合格者発表

(1) 日時 令和6年3月19日（火）10:00 ～ 11:00

(2) 場所 第1志望の高等学校

(3) 手続 合格者は、当日の10:00～11:00に、受検した高等学校で受検票を提示して、「合格校についてのお知らせ」を受け取ってください。

(4) 合格者の発表についての電話その他の問い合わせには応じません。

(5) 合否結果（合格については合格校名を含む。）は、志願者の進路指導に生かすため、第1学区に所在する中学校に限り、志願者の出身中学校長にお知らせします。なお、その他の中学校長で、合否結果を希望する場合は、第1学区複数志願選抜管理委員会（県立兵庫高等学校）に申し出てください。

※ 「合格校についてのお知らせ」等は、コンピュータで印字しますので、名前の字が願書に記入したものと異なるものになることがあります。

10 合格者説明会

令和6年3月22日（金）に、合格した高等学校で合格者説明会を行います。「合格校についてのお知らせ」を持参の上、保護者とともに集合してください。開始時間は、各高等学校長が定めます。

11 学力検査の教科別得点の簡易開示について

県立高等学校・神戸市立高等学校については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(6)の要領で開示します。

(1) 開示請求できる者 受検者本人

(2) 開示内容 学力検査の各教科別得点

(3) 開示期間 令和6年3月21日（木）～ 4月22日（月）

（土曜、日曜、祝日及び開示場所の高等学校が別途制限を指示した日を除く。）

(4) 開示場所 合格者は合格した高等学校、不合格者は受検した高等学校

(5) 必要な書類 受検票と生徒証明書（中学校又は入学した高等学校が発行したもの。）もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類

(6) その他 開示する時間は、各高等学校長が定めます。

12 追検査について

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにより学力検査（及び実技検査）を受検できなかった者は、3月26日（火）に追検査を受検することができます。出願手続等の詳細は、別途定めます。